

平成20年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

①高等教育開発センターの各部門は、引き続き大学教育委員会と連携し、教育改善に必要な調査、eラーニング等による教育支援や教育研修に取り組み、教育活動のPDCAサイクル全般を支援する。

教養教育の成果に関する具体的方策

①佐賀大学中長期ビジョンに掲げる教養教育の理念、カリキュラム及び授業内容を具体化するための教育体制の設計を進める。

②増設した医文理融合型あるいは相互乗入れ方式のカリキュラムについて質的な改善に取り組むとともに、中長期ビジョンに掲げる教養教育の創設に向けたカリキュラムの検討を行う。

③前年度に抽出した2キャンパス化にかかる課題を解消するための具体策を実行に移す。

④引き続き、課題探求力及び問題解決力を養うための授業方法を工夫し、学生参加型、総合型授業を開講する。

⑤引き続き、地域学歴史文化研究センターと連携し、多様な価値観の理解、自然との共生に結びつく「地域と文明」に関する分野の授業の充実を図る。

⑥「佐賀大学英語教育の基本方針」に基づき、ネイティブスピーカーによる英語の教養教育科目の充実、英語のeラーニング教材の開発、基礎学力不足の学生に対する英語の補習授業等に取り組む。また、アジア系言語の履修機会を確保するとともに、学生のニーズを調査し、履修機会を増やす。

⑦入学者の学習ニーズに応え、教養一専門教育が連携した教育を実施する。

専門教育の成果に関する具体的方策

①各学部・研究科は学生便覧、ガイダンス等による教育目的の学生への周知、シラバスへの到達目標の明示を徹底するとともに、成績評価に係る規程等に基づき、厳格な成績評価を行う。

②各学部、学科等の教育目的に沿った学習目標の理解と学習意欲を高めるため、専門領域への導入科目を充実させる。

③専門英語学習を充実し、専門英語の読解力及び国際的なコミュニケーション能力を向上させる。

大学院教育の成果に関する具体的方策

①研究指導計画に基づき、高度専門職業人又は研究者としての知識・技能、自立的な研究遂行能力を涵養し、少人数による大学院教育を行う。

②再チャレンジ支援プログラムを活用し、社会人の学び直しニーズに対応した専門知識・技能の教育プログラムを推進する。

③学士課程と修士課程において、連続性を持ったカリキュラム編成を工夫し、学習の効率化と教育成果の向上を図る。

④個別研究指導計画に基づき、自立的に研究できるよう、引き続き個別研究指導を徹底する。

⑤国際的コミュニケーション能力を涵養するために、国際学会等に大学院生を計画的・組織的に参加させる指導体制と経済的支援体制の整備を進める。

⑥デュアル・ディグリー・プログラム（DDP）による大学院生の国際交流の協議を継続して推進し、実現を目指す。

卒業後の進路等に関する具体的方策

①JABEEプログラムの審査あるいは中間審査を目指す教育分野は、その準備を進め受審する。

②学部及び研究科等のガイダンスにおいて各種資格・免許の取得に係る情報提供を充実し、取得に必要な履修計画指導などの学習支援を強化する。

③これまでに実施してきた各種のインターンシップの取り組みを拡充し、インターンシップ制度を専門教育及びキャリア教育に活用する。

④引き続き、卒業・修了後の進路先において本学の教育成果等に関する実態調査を行い、その分析結果を教育課程の改善、キャリア教育、就職支援プログラム等にフィードバックする。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

①学部・研究科の教育目標に応じた達成基準により、達成度を検証し、その結果を学修指導、研究指導計画に反映させる。

②学部及び研究科は、在校生、卒業・修了生、就職機関等への調査を継続し、教育目標に照らした教育成果の検証を行い、教育改善に活用する。

③各研究科の研究指導計画に基づき、専門職業人又は研究者として必要な知識・技能、総合的判断力、創造性等を身につける指導を行い、標準修業年限内に学位を取得させることを客観的教育成果基準の一つとして、その成果を検証する。

④学部・研究科において、在校生、卒業・修了生、就職機関等に対して行った調査により検証・見直しを行った授業科目ごとの学修到達目標及び成績評価基準に基づいて、科目毎の成績判定を行う。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

①アドミッションセンターが中心となって、高校生に対する本学の教育・研究に触れる機会や学部等選択に関する情報提供等の取り組みを推進し、学部、学科等の教育目標についての理解と志願者の拡大を戦略的に行う。

②各学部は、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を行うために、受験生の基礎学力を確かめる入試方法について検証を行い、それに基づいて大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に用いる。

③各学部は、アドミッション・ポリシーに沿って、学部、学科等の教育目標についての理解や強い志望動機・学習意欲を有する学生を選抜するために、面接試験の方法や判定基準等について検証を行い、改善を図る。

④学部及び研究科は、アドミッション・ポリシーに照らした選抜方法の検証に基づき、多様な入学者選抜を実施する。

⑤各学部はAO入試の導入の是非について継続して検討を行い、平成21年度からの一部導入を決めた文化教育学部のAO入試については、実施体制の整備を進める。

⑥各学部は、アドミッションセンターと連携して各種選抜方法別に入学者の追跡調査を継続し、その結果に基づいて、受け入れ人数・割合、試験手法等を見直して選抜方法を改善する。

大学院課程

①研究科のアドミッション・ポリシーに沿って、各専攻に応じた専門基礎学力、語学力等を有する学生を選抜するため、学力試験を引き続き専攻別に実施する。

②アドミッション・ポリシーに沿って、専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を有する学生を選抜するために、引き続き研究科の特性に応じて推薦入試を実施する。

③各研究科の特性に応じて、AO入試の導入の是非について継続して検討を行い、AO入試を導入する場合の具体的な実施方法・内容等に関する問題点の解決を図る。

入学後の進路変更に関する具体的方策

①本学の「入学後の進路変更に関する方針」に沿って平成18年度に調整・整備した各学部の転学部及び転学科に関する内規等に基づいて、引き続き、転学部等を円滑に実施する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

①全学年を通じた教養教育カリキュラムを継続して実施し、本学の教育理念・目的に則した教養教育の在り方を、中長期ビジョンに沿って検討を進める。

②既に1年次から導入している専門教育の在り方を、教養教育との連続性・関連性の観点から中長期ビジョンに沿って検討を進める。

③学部・大学院の教育課程を通して、医文理融合型の学際的な教育コース、プログラム等の創設を図り、可能なところから実施する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

①各学部及び研究科は、引き続き全ての開講科目について、開講意図、到達目標をシラバスに明示するとともに、オリエンテーションや初回の授業を通して学生に周知する。

②大学教育委員会と高等教育開発センターを中心に、学生の将来を見据えた全学的な教育改善のための調査研究を実施し、その結果を各学部及び研究科が行う講演会、研修会、公開授業等のFD活動に活用する。

③引き続き、授業内容の特性に応じて、PBL（問題立脚型）学習システムやeラーニングなどを用いた効果的な教育方法を導入する。

④前年度から全学的に導入したチューター制度の機能を充実するとともに、学生支援室に学習支援部門を設け、学習相談・支援体制の改善を行う。

⑤外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習等に活用することにより、アジア系言語の履修機会を増やすことを、引き続き検討する。

適切な成績評価等に関する具体的方策

①平成18年度に定めた「成績評価基準等の周知に関する要項」及び「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づき、引き続き全開講科目のシラバスに成績評価基準を記載するとともに、厳格な成績評価を実施する。

②学部及び研究科等は、「成績評価基準等の周知に関する要項」に従い、試験問題・レポート・課題等、模範解答又は解答例、配点等の情報を学生に提供する。

③学部及び研究科等は、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」に基づき、引き続きGPAによる学修成績表示を実施し、GPAを用いた学修指導計画に沿った学生の指導を行う。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

①教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、引き続き大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。

②教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、学部・研究科等の教育活動状況の点検結果を踏まえ、従来の枠にとらわれない人員配置を行うルールの下に、大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。

③これまで検討してきた、教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような柔軟な教育研究組織の在り方を基に、具体的検討を進める。

教育支援者の配置に関する具体的方策

①教育支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等が、本学の教育研究の目標に沿った効果的な活動を推進するための環境を整備する。

②ティーチングアシスタントを教育支援者として計画的に活用するとともに、大学院生に対する教育効果が上がるようにTA養成指導を引き続き推進する。

教育環境整備の具体的方策

①引き続き、教育施設・設備等の調査を実施し、それを基に策定した整備計画等の実現を図る。

②引き続き、情報機器を利用できる施設・設備等の整備計画に基づいた学習環境を整備する。

③引き続き、情報処理システム及びネットワークシステムを利用できる演習室及びネットワーク環境を整備する。

④引き続き、総合分析実験センターは、実験機器類の整備を進めるとともに全学的有効利用システムの利便性をさらに高めるなど、学生の教育環境を充実させる。

附属図書館活用・整備の具体的方策

①学生用図書の購入計画等に基づき、体系性及び網羅性に配慮した資料の収集・提供を継続して行う。

②引き続き、シラバス指定図書や学生希望図書購入制度による学生用図書を充実し、自主的な学習を促進する。

③引き続き、ML通信、学生参加型の選書ツアー等の企画により、情報サービスの充実及び読書奨励に取り組む。

④引き続き、貴重資料の保存環境の整備を行うとともに、教育・研究成果の社会への発信を推進するために、機関リポジトリシステムの学内広報を積極的に実施し、登録促進を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

①情報政策委員会において策定した統一様式により教員の教育活動データを収集し、そのデータを用いて自己点検評価に活用する。

②引き続き、原則として全授業科目について学生による授業評価を実施し、個々の教員による教育活動の点検評価を行う。

③引き続き、学部、学科・課程は、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、教育活動の分析結果を活用して教育活動を点検評価するとともに、作成した授業改善計画を実行する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

①引き続き、教員は高等教育開発センターと連携して教育方法等の開発に取り組む。

②引き続き、全科目のオンラインシラバスを公開し、学習目標・到達目標、成績評価の方法・基準等の記述の改善を図る。

③学部及び教養教育運営機構は、高等教育開発センターと連携してICT（Information and Communication Technology）活用型教材の開発研究を行うとともに、引き続きインターネット講義を開講する。

④引き続き、高等教育開発センターがFD活動の企画立案を行い、大学教育委員会が学部・研究科等の教育活動の組織的改善を行う。

⑤学部・研究科等に設置されたFD実施組織は、組織的なFD活動を継続して推進する。

⑥引き続き、全学及び学部・研究科等は、授業改善報告書等に基づいてテーマを設定し、FD研修を定期的実施する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

①各学部は、継続して学部共通の専門基礎科目の充実に努め、共通教科書の使用等による教育体制の効率化を進める。

②地球環境科学特別コースを充実する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

①前年度に全学部に応じたチューター制を卒業研究着手前及びゼミ履修前まで拡張し、学習相談・指導体制を充実する。また、GPAを利用して修学指導を実施する。

②引き続き、全教員が、週1日2時間程度のオフィスアワーを設定し、シラバス等で周知を図り、学習や生活相談・助言等の学生支援を行う。

③引き続き、自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の整備を進め、教育の実質化に向けた学習環境を整える。

④引き続き、教育支援者としてティーチングアシスタントを活用し、同時にTAとしての活動が大学院生の学習を深め、指導能力を高めるよう指導する。

生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策

①「チューター（担任）制度に関する実施要項」に基づき、継続して修学支援の充実を図るとともに、健康・生活支援やボランティア活動等の課外活動支援を強化する。

②継続して、学生懇談会等を開催して学生の意見・要望等を収集するとともに、学生の意見・ニーズを反映するために学生モニター制の導入を図る。

③引き続き、「学生なんでも相談窓口」と保健管理センターや学生カウンセラーが連携した生活相談支援を強化する。

④キャリアセンターに専任教員を配置し、各学部就職担当教員と連携を密にして情報収集能力を高める。

⑤キャリアセンターは、就職支援プログラムを最新の求人・就職状況や学生のニーズに対応したものに更新し、企業訪問等の就職活動支援体制を強化する。

⑥各種奨学金制度に関する情報提供の充実を図るとともに、入学者の奨学金給付希望調査に基づき、引き続き奨学金獲得のための支援を行う。

社会人・留学生・障害者等に対する配慮

①引き続き、社会人の再チャレンジ支援プログラム事業等を中心として、社会人学生の受け入れ環境及び支援体制の整備を進める。

②留学生センターは、継続して留学生宿舍や奨学金、ホームステイ制度、地域との交流、チューター制度等の留学生支援体制を充実する。

③チューター制度の機能を充実し、障害のある学生の意見を参考にして、授業補助やバリアフリー化等を行い、学習面・生活面での支援を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

①これまで学長経費（中期計画実行経費）によって実施してきた各学部の基礎的・基盤的研究育成支援事業について、国際的雑誌等による研究成果の世界への発信や独創的研究の育成等を観点とした検証に基づき、中期計画実行経費による支援・育成を継続して行う。

②地域・社会に着目した研究を継続するとともに、地域・社会の要請に応じた共同研究を推進し、産学官連携推進機構を通じて実用化に結びつく成果を目指す。

③学長経費により支援・推進してきた重点研究について、地域及び世界の拠点形成に向けての成果や外部資金獲得に向けての成果等を検証・分析し、今後の効果的な重点研究推進の在り方を検討する。

④医学系研究科及び工学系研究科博士課程において、各分野の基礎的・基盤的研究の充実と後継者育成を推進する。

大学として重点的に取り組む領域

①地域・社会の要請に応える特色ある共同研究を、引き続き地方自治体、産業界等と連携して推進し、実用化に結びつく成果を目指す。

②引き続き、海外、特にアジア地域の大学等との国際協力や国際共同研究を推進し、知的拠点形成を目指す。

成果の社会への還元に関する具体的方策

①産学官連携推進機構は特許等の知的財産に関するデータを充実させ、国内外に情報を発信する。

②国あるいは地方自治体等の各種審議会・委員会などへの参加、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行い、地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。

③引き続き、産学官連携推進機構を中心として、研究シーズの発掘及び知的財産の利活用を推進し、地域産業、民間企業の振興・支援及び技術移転に取り組む。

④各学部・研究センター等は、地方公共団体や学協会などの調査活動への参画や共同研究を通して、地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

①教育研究評議会研究推進部会において、各部署単位ごとに、目指すべき研究の水準及び成果の社会への還元等に関する基本方針に基づいて、研究成果の質と量の検証を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究体制整備の具体的方法

①学長経費により支援・推進してきた学際的新研究や重点研究について、地域及び世界の拠点形成に向けての成果や外部資金獲得に向けての成果等の検証に基づき、今後の戦略的な研究実施体制整備を検討する。

②研究の動向調査や研究成果の検証結果に基づき、将来性のある研究者・研究チームへの研究費等による支援を継続して行う。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

①本学が掲げる教育研究の目標に沿って、重点的なプロジェクト研究等に学長裁量の運用教員枠、特別研究員制度、ポスドク雇用経費等により、研究者を柔軟に配置する。

②継続して公募を原則とする教員選考を行い、研究の方向性及び社会の要請に柔軟に対応できる教員配置を行う。

③プロジェクト型研究組織等における任期制教員の配置に加えて、任期制の特別研究員制度を導入し、研究の方向性及び社会の要請に柔軟に対応できる教員配置を行う。

④研究の方向性や社会の要請に応じて、将来性のある研究分野に研究者を戦略的に配置する。

⑤研究の方向性や社会の要請に応じて、客員教員等を活用して他大学、研究機関との交流を推進する。

研究支援者の配置に関する具体的方策

①研究支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等が、本学の教育研究の目標に沿った効果的な活動を推進するための環境を整備する。

②引き続き、博士後期課程在学者や博士学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として活用し、研究を活性化させる。

③日本学術振興会の特別研究員制度など、外部資金による研究員制度を活用して研究者の獲得に努め、研究実施体制の強化を図る。

④学内共同教育研究施設や重点研究分野に配置した博士研究員等の成果の検証に基づき、各分野の特性や研究の動向に応じた研究支援者等を適宜配置し、発展的・独創的な研究を積極的に支援する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

①新研究分野の創出や発展的・独創的な研究を支援するために、研究成果の水準、成果の社会への還元、競争的研究資金獲得状況などの研究活動評価を基に、一部研究費の傾斜配分などにより、重点的に研究資金を配分する。

研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策

①附属図書館において、継続して文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。

②機関リポジトリシステムの充実など、継続して附属図書館及び総合情報基盤センターが連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。

③産業界及び地方自治体等との交流事業、共同研究、受託研究等を効率的に推進するために、地域貢献推進室及び産学官連携推進機構を中心に、地域との連携や事業開発などの研究支援機能を充実する。

④学術情報処理センターを発展改組した総合情報基盤センターの施設・組織整備計画を進める。

⑤地域に配置した研究センター及び学外サテライトと大学間を結ぶインターネット、テレビ会議システム等のネットワークシステムの運用を充実し、学内の教育研究施設との連携を効率的に行う。

⑥総合分析実験センターの各部門において、研究室、研究機器等の共同利用を含めた研究支援組織機能を発揮するための整備を継続する。特に「環境安全部門」における研究環境の安全性に関する点検・指導機能を充実する。

知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策

①知的財産に関する基本指針に基づき、産学官連携推進機構は、地方自治体等との協力協定や学生ビジネスモデルコンテスト等の企画を通して、知的財産の創出、保護、管理、利活用に取り組む。

②産学官連携推進機構は、引き続き佐賀県地域産業支援センターと連携し、研究成果による知的財産の創出及び技術移転を行う。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

①佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に沿って、部局及び教員の研究活動及び研究成果に関する評価結果に基づき、インセンティブ付与や必要に応じて改善勧告等を行う。

②研究活動に関する社会からの評価に活用するために、研究者データベースを充実し、それらを大学情報として公開する。

③佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に沿って、部局及び教員の研究活動及び研究成果に関する評価結果に基づき、インセンティブ付与を実施する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

①3年以内の期限付きで、学内外を横断する共同研究プロジェクトを公募し、将来性のあるプロジェクトを選定し支援する。

②部局等は学内外との共同研究を継続して推進し、研究の成果を学術誌、学会、シンポジウム、機関紙等により公表する。

学部・研究科等の研究実施体制に関する特記事項

①医文理融合型の研究課題を設定し、学内外を横断する共同研究プロジェクトを立ち上げ、支援する。

②学際的研究プロジェクトを設定し、これらに戦略的資金配分を行うなど、異分野間の研究交流が増進する環境を醸成する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備

①引き続き、産学官連携推進機構は地域と連携・協力して、大学の知的財産を地域で活用するための事業等に取り組む。

②引き続き、「佐賀大学社会貢献の方針」に基づき、産業界、官界との連携・協力を推進する。

③産学官連携推進機構並びに地域貢献推進室は広報室と協力して、地域との連携・協力に関する情報を産業界や地域社会へ積極的に提供し、地域との連携強化に努める。

④引き続き、佐賀地域産学官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、地域社会との連携・協力を推進する。

教育の社会連携に関する具体的方策

①引き続き、社会人のリカレント教育に対応するための社会人受け入れ体制の整備を進め、公開講座等の情報を市民へ提供する。

②引き続き、公開講座等により、活字文化や映像文化への関心と素養を高める機会を提供し、生涯学習の拠点としての事業を行う。

③地域との文化交流の拡大又は連携の強化を図り、附属図書館に地域資料を集積するとともに、「佐賀学」の発信拠点としてそれらの情報を公開・提供する。

④シンクロトン光応用研究、有明海研究に関する九州地区大学間連携、佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」を推進し、地域の教育研究課題に関して連携協力を行う。

研究における社会連携に関する具体的方策

①各部局等は、地域自治体、民間企業・団体等の学外組織との連携により、地域及び産業界の要請に応える研究活動を継続して推進する。

②引き続き、行政機関・産業界等からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金、提案公募型資金等の獲得に努める。さらに、共同研究に伴う社会人客員研究員や外国人客員研究員の受け入れを推進する。

③各研究センターの特性を活かして、企業の技術開発や新産業創出等の地域の要請に応える共同研究の実施と成果の社会への還元を継続して推進する。

④全国共同利用研究施設になった海洋エネルギー研究センターは、継続して全国共同利用を推進し、エネルギー問題及び環境問題の解決に取り組む。

⑤引き続き、産業界及び地域の学外の研究者が、分析機器や生物資源開発施設等を利用できる環境整備を行う。

⑥これまで実践してきた地域創成学生参画型教育プログラムの成果を活かして、地域連携協働事業の企画を継続するとともに、地域学歴史文化研究センターが中心となって「地域（佐賀）学」の創出に向けた活動を推進する。

⑦地域学歴史文化研究センターは、文理融合型の研究センターとして、地域（佐賀）の歴史文化に関する研究を推進する。

教育における国際連携に関する具体的方策

①引き続き、留学生向けの入試案内や入学費用、奨学金制度、学生生活等に関する情報の英語版ホームページの充実を図る。

②外国人留学生向けの教育プログラムとして、短期留学プログラム、地球環境科学特別コース及び国際人材育成プログラムの充実を図る。

③留学生用寄宿舎等の確保、佐賀大学基金による留学生への経済的支援に継続して取り組むとともに、留学生センター及び学生支援室による留学生への生活・修学支援体制を充実する。

④留学生センターは、海外語学研修プログラムや短期学生派遣プログラムを充実するとともに留学セミナーなどにより留学情報の提供に努め、日本人学生の派遣を推進する。

⑤国際貢献推進室と留学生センターは連携して、学術交流協定校など派遣先大学の開発及び派遣人数の拡大に継続して取り組むとともに、留学先での履修単位の認定など、日本人学生が円滑に留学することができるように履修規程等を整備する。

⑥引き続き、アジア地域を中心に大学間学術交流を推進し、留学生の受け入れ及び日本人学生の派遣に努める。

⑦引き続き、国際協力開発銀行（JBIC）やJICA等との連携により、技術・教育研修等に係る国際交流を推進し、研修生を積極的に受け入れる。

⑧留学生センターと国際貢献推進室は連携して、本学を卒業・修了して帰国した留学生のデータベースを活用し、学術交流協定校を通じた留学生とのネットワークを整備する。

研究における国際連携に関する具体的方策

①国際共同研究・シンポジウム・講演会等の多様な形態による研究者の国際交流を継続して実施し、共同研究者の受け入れ及び派遣を推進する。

②国際的な研究・交流派遣支援事業に関する情報収集と各教員に対する情報提供を継続して実施し、それらを活用した国外での研究、研修、教育等に関する国際交流の推進とともに、研究の質的向上を図る。

③佐賀大学国際交流基金を発展・拡大した佐賀大学基金を原資として、大学院生を含む若手研究者の渡航援助事業を継続して推進し、国際会議、シンポジウム等での発表活動を支援する。

④研究に関する国際連携を推進するために、外国人教員の積極的任用を引き続き進める。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するための具体的方策

①地域医療連携室を中心に、県をはじめとする行政諸機関等と連携して、佐賀県の地域医療をめぐる課題について具体的な取り組みを行う。

②救命救急センターの診療機能・看護能力の充実を図り、学生・研修医に対する教育機能を向上させる。

③「医療人GP」の成果を継承して、がん診療を含む地域医療及び地域医療教育の振興を推進する。

優れた医療従事者を育成するための具体的方策

①臨床研修医及びコメディカルのための教育企画を定期的で開催するなど、卒後臨床研修センターの教育機能を充実させる。

②臨床研修機能評価の評価結果に基づき、研修目標達成度、研修医の満足度等の観点から臨床研修プログラムの検証を行う。

臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策

①これまでの臨床研究の成果を発展させるとともに、引き続き高度先進医療につながる研究活動を活発化する。

②遺伝子診断をさらに充実させるとともに、再生医療及び低侵襲医療の推進を図る。

③佐賀県内の医療機関との連携により、治験の件数増加に努める。

安全管理体制の確立のための具体的方策

①医療事故の原因分析とその対策を速やかに行う。

②医療安全研修会等を継続的に実施し、安全管理、事故防止を徹底する。

③医療安全の質を担保する観点から、医療従事者の勤務環境の改善を図る。

④更新した新電子カルテシステムの安全管理機能を医療事故防止に役立てる。

⑤医療安全管理の質を担保するため、外部からの評価を受け、その結果をもとに改善する。

⑥検査部の業務における適切な品質マネジメントを継続する。

横断的診療体制を整備充実するための具体的方策

①感染症治療専門チームを中心に感染症診療の充実を図るとともに、県内の基幹病院間の院内感染対策に指導的役割を果たす。

②褥瘡対策チームを中心に褥瘡対策の充実を図るとともに、院内研修・啓発を定期的実施する。

③がん診療の充実を図るため、専門病棟の整備などをはじめとするがん診療体制の確立を図るとともに、「がんプロフェッショナル養成プラン」の一環として臨床腫瘍専門医の育成に取り組む。

④がん疼痛緩和ケアチームを中心に、地域医療機関と連携して地域全体に広がるがん疼痛ケアに取り組む。

⑤栄養サポートチームの資質向上を図るとともに、地域を含めた栄養管理教育を進める。

病院経営の効率化を推進するための具体的方策

①効率的病院運営を目指し、必要に応じて診療科病床数の調整を図るなど、フレキシブルな病床活用を図る。

②電子クリティカルパス並びに管理会計システムを活用して経営基盤の安定化を図る。

③診療科別の収支分析を引き続き行い、病院経営の効率化を推進する。

④外部委託を進め、業務の効率化を推進する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①前年度に整備した「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、教科教育法（学部）及び実践授業研究（大学院）の公開授業を、教科部会の教員と附属学校教員が分担して実施し、実践的・臨床的研究の質的向上に資する提案を行う。

②前年度に整備した「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、授業実践部会の教員は、附属学校の授業又は教育実習等にゲストティーチャー又はTT（ティームティーチング）等として参加する。

③引き続き、附属学校園教員と学部教員による実践的・教育臨床的な共通テーマを設定するとともに、定期的に研究会を開催し、その成果を学協会、研究紀要、学術誌等により発表する。

④引き続き、高度教育実習及び専門職大学院等教育推進プログラムを中心として、学部教員と附属学校園の教員が連携し、附属学校園における教育実習の指導体制と指導方法の改善を進める。

⑤老朽化した校舎の改修を行い、地域における実践的・臨床的研究の中心を担う学校園として、幼児・児童・生徒の安全確保、教育研究環境の整備を推進する。

⑥地域における実践的・臨床的研究の中心的役割を担う学校園として、アドミッション・ポリシーに則した選抜方法を実施するとともに、必要に応じて選抜方法の改善を図る。

⑦学部及び附属学校園による共同研究の成果を活かし、佐賀県教育委員会と文化教育学部が実施する10年経験者研修等、地域の学校園教員研修に協力するとともに、校内研修会や研究発表会により附属学校教員の研修を積極的に推進する。

⑧引き続き、実践的・臨床的研究に基づく教育情報の地域の学校園への発信、地域の学校園からの情報収集、研究会・研修会等の講師又は助言者の派遣や斡旋を行いながら、教育実践ネットワークにおける中核的な役割を果たす。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

①産学官連携推進機構は、教育研究により創出された知的財産の利活用を推進する。

②学生中心の大学づくりとそれに対する学内資源の重点投資を図るとともに、アドミッションセンターとキャリアセンターの戦略的機能を整備・充実して経営戦略の改善に役立てる。

③国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づく評価結果を活用することにより、経営戦略の改善を図る。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

①学長補佐を、学長室、運営戦略会議、総合企画会議等に配置し、学長のシンクタンクとしての機能を発揮する。理事室に配置された学長補佐は、部局等の意見を把握しながら理事業務を補佐し、円滑な大学運営を図る。

②大学運営連絡会によって円滑な運営を行う。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策

①運営会議等により円滑な学部運営を行う。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

①法人組織、教学組織において、教員と事務職員とが共同して一体的な運営を行う。

②大学運営の企画立案に室を効果的に運用する。

全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策

①引き続き、教育・研究への重点投資やインセンティブ経費など重点的・効果的な資源配分を行うとともに、中期計画実行経費、大学改革推進経費、運用定員経費などについて、学長裁量による効率的な資源配分を行う。

学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策

①構築したシステムにより、学外の有識者・専門家、学生、市民等の意見を大学運営に反映させる。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

①監事及び会計監査人と連携・協力した効率的な内部監査を実施し、業務運営の点検を定期及び随時に行う。その監査結果に基づき、業務運営の改善を迅速に行う。

大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

①学内の各研究センターを中心に行われている大学間連携による研究協力を充実する。

②現在実施されている大学間の研究協力を充実・強化し、成果を公表する。

③構築したシステムを有効に活用し、九州地区国立大学間等の連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

①本学の目的（教育・研究・社会貢献）に沿った諸活動を、全構成員が総力を挙げて支えていくことのできる柔軟かつ機動的な教育研究体制の構築に向けた準備を進める。

②各学部は、策定した各学部の将来構想を具現化するための各学部の計画の原案を策定する。

教育研究組織の見直しの方向性

①各研究科は、共通授業の充実と他学部からの進学拡大を図る。

②策定した新しい教員養成システムの構想案に基づき、学部・大学院における教育体制の検討を進める。

③グローバル化した社会の多様な課題に実践的に対応しうる高い専門性を備えた人材を育成する観点から、人文社会科学系大学院（修士）の設置について引き続き検討を進める。

④各研究科で医文理融合型の教育研究を推進する。

⑤工学系研究科の改組については、引き続き、佐賀大学中長期ビジョンに沿って検討する。

⑥学内共同教育研究施設の再編・統合の基本案に基づいて、研究センター等の再編・統合を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

①全職員に対する人事評価の本格実施を行い、人事評価システムを確立する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置

①教員選考を原則公募とし、研究業績のみならず国際貢献、社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う。

②任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに、制度の適正な運用を図る。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

①英語版の公募要領の作成などにより適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。

②外国人教員、女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ、可能なものから実施するとともに、外国人教員、女性教員が働きやすい職場環境を引き続き充実させる。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

①従来の研修に加え、新たに大学全般の業務について、実務上の諸問題に対する企画力、課題発見能力及び処理能力を養う研修を実施する。

②引き続き、職員の「経営感覚」を養うための人事交流派遣研修を実施する。研修終了後には、研修報告書を職員へ公開することにより、経営感覚の共有を図る。

③専門的な職能を発揮できる組織を構築する観点から、各課の課長補佐ポストを廃止し、副課長（仮称）及び専門職（仮称）ポストの新設により、業務の明確化、専門化を図る。

中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

①平成21年度までの部局別の人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。なお、平成20年度は、概ね1%の人件費を削減する。

②全職員に対する人事評価を本格実施し、人事評価システムを確立する。

③平成21年度に職務復帰する職員が研修で得た専門的知識を十分に発揮できる担当職務及び配属場所を決定するとともに、研修成果を共有できるような方策を検討し、実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①外部の経営コンサルタントを導入することにより、客観的指標を用いて既存の業務を分析し、効率化を図る。また、業務改善実施計画に基づく業務改善に取り組むとともに、経営コンサルタント導入によるノウハウを活かして自律的な業務改善を継続して行う。

②平成21年4月設置を目的に人材の有効かつ効率的活用を図るため、定型的な業務等を集約する事務センター（仮称）の設置について検討する。

③大学運営の重要課題に対応するため、重点部門への人員配置について検討する。

④佐賀大学事務情報化推進計画に沿って、事務情報の電子化・共有化を徹底することにより、事務情報の適切な管理を行うとともに、効率的な利活用を推進する。

⑤前年度の試行の結果を踏まえて、ペーパーレス会議システムとTV会議システムを連動させたキャンパス間電子会議を効率的に運用することにより、会議に係るコスト削減及びペーパーレス化を推進する。

⑥ホームページの内容をより充実することにより、特に在校生、一般市民等への情報提供サービスを向上させる。

⑦派遣雇用及び外部委託の効果を検証しながら、外注化を促進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①科学研究費補助金の申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。

②競争的資金対策室を中心に提案公募型の受託研究の応募のための情報の周知を徹底し、研究費の獲得に努める。

③寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。

④競争的資金対策室を中心に科学技術振興調整費、各種G P等を組織的、戦略的な取り組みにより獲得し、外部資金の増収を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

①既に実施した経費削減のための取り組みを検証し、効果の高い取り組み等をまとめた検証結果を全学にフィードバックする。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①策定した「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、運用状況を検証する。

②策定した資産の運用管理に係る改善策を実施し、その効果を検証する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①継続して、データベースを充実する。

②組織評価及び個人評価の評価結果の活用に関する指針（インセンティブ付与措置を含む。）及び実施要項に基づき、優れた取り組みについてはインセンティブを付与する。

③必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関による外部評価を受ける。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

①「教員総覧」（教員基礎情報）データベースの充実を図るとともに、公開する。

②大学広報を年3回発行する。

③ホームページに掲載されている入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況の内容を充実させる。

④知的情報を公開している附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」において、情報の集積に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

①ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりの計画（附属学校等）の作成に向け附属学校園のバリア図を作成する。

②本庄キャンパスの校舎改修等について、年次計画による整備完了を目指す。

③鍋島キャンパス医学部整備計画案に基づき、計画事業の要求に向けての準備を行う。

④附属病院再開発委員会において病院再開発計画の策定を行う。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

①学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し、既存施設の効果的・効率的な運用を推進する。

②中期的修繕計画に基づき修繕を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

①安全衛生管理委員会及び環境安全衛生管理室は、全学的な視点で労働安全衛生に係る事項を検討し、また、各部署の安全管理の支援を行う。

②引き続き施設等の立ち入り検査を定期的実施し、その結果を整理・公表するとともに安全管理と事故防止に努める。

③引き続き、認証取得したエコアクション21の目的・目標に沿った活動を実施する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

①安全マニュアルを活用し、安全教育を継続する。また、安全な施設環境を維持する。

②「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って、仮定の災害における実証マニュアルの作成と検証を行う。

安全な情報環境を整備する措置

①セキュリティポリシーの実質化のための規程等の整備を推進する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,255
施設整備費補助金	889
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	54
自己収入	15,562
授業料、入学金及び検定料収入	4,210
附属病院収入	11,222
財産処分収入	0
雑収入	130
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,062
引当金取崩	40
長期借入金収入	842
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	857
計	30,561
支出	
業務費	24,354
教育研究経費	12,231
診療経費	12,123
一般管理費	2,472
施設整備費	1,786
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,062
貸付金	0
長期借入金償還金	887
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	30,561

※「施設整備費補助金」は前年度よりの繰越額889百万円。

※「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額10,282百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額973百万円。

[人件費の見積り]

期間中総額15,419百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額11,482百万円)

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	27,997
業務費	25,776
教育研究経費	2,838
診療経費	5,517
受託研究費等	594
役員人件費	146
教員人件費	9,600
職員人件費	7,081
一般管理費	686
財務費用	195
雑損	0
減価償却費	1,340
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	28,083
運営費交付金収益	11,251
授業料収益	3,597
入学金収益	531
検定料収益	113
附属病院収益	11,084
受託研究等収益	594
補助金等収益	0
寄附金収益	444
財務収益	20
雑益	109
資産見返運営費交付金等戻入	161
資産見返補助金等戻入	6
資産見返寄附金戻入	80
資産見返物品受贈額戻入	93
臨時利益	0
純利益	86
目的積立金取崩益	189
総利益	275

※ 損益が一致しない理由

- ・ 債務償還経費のうち元金相当額(692百万円)を費用計上しないため費用が減少する。
- ・ 附属病院収益により建物工作物等を取得予定のため、減価償却費相当額(417百万円)の戻入処理を行わない。そのため、収益が減少する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	33,129
業務活動による支出	26,821
投資活動による支出	2,812
財務活動による支出	887
翌年度への繰越金	2,609
資金収入	33,129
業務活動による収入	26,906
運営費交付金による収入	10,282
授業料・入学金及び検定料による収入	4,210
附属病院収入	11,222
受託研究等収入	594
補助金等収入	0
寄附金収入	468
その他の収入	130
投資活動による収入	943
施設費による収入	943
その他の収入	0
財務活動による収入	842
前年度よりの繰越金	4,438

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

29億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について担保に供する。

Ⅹ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・校舎改修(教養教育)	総額 1,785	施設整備費補助金 (570)
・校舎改修(附中)		施設整備費補助金 (319)
・臨床検査総合システム		長期借入金 (444)
・先進画像診断システム		長期借入金 (398)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

Ⅹ その他

2. 人事に関する計画

- 1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - 全職員に対する人事評価の本格実施を行い、人事評価システムを確立する。
- 2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置
 - 教員選考を原則公募とし、研究業績のみならず国際貢献、社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う。
 - 任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに、制度の適正な運用を図る。
- 3) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 - 英語版の公募要領の作成などにより適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。
 - 外国人教員、女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ、可能なものから実施するとともに、外国人教員、女性教員が働き易い職場環境を引き続き充実させる。

4) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- 従来の研修に加え、新たに大学全般の業務について、実務上の諸問題に対する企画力、課題発見能力及び処理能力を養う研修を実施する。
- 引き続き、職員の「経営感覚」を養うための人事交流派遣研修を実施する。研修終了後には、研修報告書を職員へ公開することにより、経営感覚の共有を図る。
- 専門的な職能を発揮できる組織を構築する観点から、各課の課長補佐ポストを廃止し、副課長（仮称）及び専門職（仮称）ポストの新設により、業務の明確化、専門化を図る。
- 平成21年度に職務復帰する職員が研修で得た専門的知識を十分に発揮できる担当職務及び配属場所を決定するとともに、研修成果を共有できるような方策を検討し、実施する。

5) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- 平成21年度までの部局別の人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。なお、平成20年度は、概ね1%の人件費を削減する。

(参考1) 平成20年度の常勤職員数 1,308人
また、任期付職員数の見込みを 289人とする。

(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 15,419百万円（退職手当は除く）

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

文化教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
	国際文化課程	240 人		
	人間環境課程	240 人		
	美術・工芸課程	120 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,000 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
経済学部	経済システム課程	560 人		
	経営・法律課程	540 人		
	計	1,100 人		
医学部	医学科	570 人	(うち医師養成に係る分野	570 人)
	看護学科	240 人		
	3年次編入学(看護学科)	20 人		
	計	830 人	(うち医師養成に係る分野	570 人)
理工学部	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	応用生物科学科	180 人		
	生物環境科学科	240 人		
	生命機能科学科	160 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
教育学研究科	学校教育専攻	12 人	(うち修士課程	12 人)
	教科教育専攻	66 人	(うち修士課程	66 人)
	計	78 人	(うち修士課程	78 人)
経済学研究科	金融・経済政策専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	企業経営専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	計	16 人	(うち修士課程	16 人)
医学系研究科	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)
	医科学専攻	120 人	(うち博士課程	120 人)
	計	120 人	(うち博士課程	120 人)
工学系研究科	機能物質化学専攻	32 人	(うち博士前期課程	32 人)
	物理科学専攻	30 人	(うち博士前期課程	30 人)

	機械システム工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	電気電子工学専攻	52 人	(うち博士前期課程	52 人)
	知能情報システム学専攻	30 人	(うち博士前期課程	30 人)
	数理科学専攻	22 人	(うち博士前期課程	22 人)
	都市工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	循環物質工学専攻	34 人	(うち博士前期課程	34 人)
	生体機能システム制御工学専攻	64 人	(うち博士前期課程	64 人)
	計	372 人	(うち博士前期課程	372 人)
	エネルギー物質科学専攻	27 人	(うち博士後期課程	27 人)
	システム生産科学専攻	21 人	(うち博士後期課程	21 人)
	生体機能システム制御工学専攻	42 人	(うち博士後期課程	42 人)
	計	90 人	(うち博士後期課程	90 人)
農学研究科	生物生産学専攻	40 人	(うち修士課程	40 人)
	応用生物科学専攻	60 人	(うち修士課程	60 人)
	計	100 人	(うち修士課程	100 人)
文化教育学部				
附属小学校	720人			
	学級数 18			
附属中学校	480人			
	学級数 12			
附属特別支援学校	60人			
	学級数 9			
附属幼稚園	90人			
	学級数 3			